

令和7年4月9日

保護者 様

松前町立松前中学校長 川上 斉睦

令和7年度 非常変災時(警報等)における登下校について

警報等発表時の登下校につきまして、次のように対応しますのでお知らせします。

なお、警報発表等は市町単位で出されるようになっていきます。松前町の情報につきましては、気象庁のホームページ・報道の天気情報等で確実に情報を得ていただき、生徒の安全な登下校に細心の注意をお願いいたします。

1 登校について

登校以前に「特別警報」・「大雨警報」・「洪水警報」・「暴風警報」・「暴風雪警報」・「大雪警報」・「波浪警報」・「高潮警報」のいずれかが「松前町」に発表された場合は、自宅待機とします。

- (1) 午前7時までに、上記の警報がすべて解除されない場合は、当日は臨時休校とします。
- (2) 午前7時までに、上記の警報がすべて解除された場合は、安全に留意して、原則8時～8時30分の間に登校してください。
なお、この場合は給食を実施します。

2 在校中について

生徒の在校中に上記の警報が発表された場合は、状況を見て判断し、その対応を本校ホームページや連絡メールにてお知らせします。

3 休業日に警報が発表された場合

登校以前に「特別警報」・「大雨警報」・「洪水警報」・「暴風警報」・「暴風雪警報」・「大雪警報」・「波浪警報」・「高潮警報」のいずれかが「松前町」に発表された場合、部活動等は原則として中止とします。

○ 大会や行事等が実施される場合は、学校からの連絡に従ってください。

4 震度5弱以上の地震発生時

登校前は自宅待機をしてください。在校中は安全確認を行った後に保護者へ引き渡しをします。

5 その他

非常変災時には、メール配信を行います。まだ、登録されていない方は、登録をお願いします。また、本校ホームページにも情報を掲載します。